



# 議会だより

No.163

発行  
令和6年  
1月26日(金)



### 史跡・遺構巡り その3

#### キリシタン墓碑

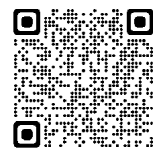
川棚町中組郷「常在寺」の墓地の山道を登ると、厳しい弾圧を免れた隠れキリシタン富永二介の妻の墓碑がひっそりとたたずんでいる。

400年ほど前に刻まれた和洋折衷の碑銘のデザインは美しく、全国的にも珍しいようである。

P.2 12月定例会

P.4 請 願

P.6 一般質問 **5名が登壇!**



QRコードから  
議会ホームページに  
アクセスできます。

# 補正予算などを審議



12月定例会は、12月7日から15日まで開催され、令和5年度補正予算7件、条例の一部改正6件、公の施設の指定管理者の指定期間の変更1件などについて審議したほか、5名の議員が一般質問をおこないました。

## 一般会計補正予算(第5回)

ふるさと応援寄附金の収入見込みの増等による歳入の補正、障害福祉サービスの事業費及び障害児給付費の増額等による歳出の補正

**問** 卒業祝い金3万円の意図と支給方法は。

**答** 川棚町に住民票を有する子育て世帯への支援と考える。  
支給方法は口座振込を検討している。

**問** 町道城山岩立線の復旧工事に、なぜ国の予算確保ができなかったのか。

**答** 地域防災計画に記載されている町道や緊急避難道路に該当しないという理由である。  
今回これに代わる事業として、起債事業、緊急自然災害防止対策事業債を考えている。

**採決** 全会一致で原案可決しました。

## 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

特定健康診査等事業費及び令和4年度国庫支出金の精算に伴う返納金の増額等による補正

## 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正

## 介護保険事業特別会計補正予算(第2回)

介護保険制度改正に対応するための電算システム改修費の増額等による補正

## 下水道事業会計補正予算(第2回)

人事異動等に伴う給与、退職手当組合負担金等の増額補正

## 水道事業会計補正予算(第1回)

人事異動に伴う退職手当組合負担金の増額補正

**採決** 全会一致で原案可決しました。

川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償・町長及び副町長の給与・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

川棚町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

川棚町国民健康保険条例の一部を改正する条例

川棚町農村地域工業導入促進対策審議会設置条例の一部を改正する条例

**採決** 全会一致で原案可決しました。

公の施設の指定管理者の指定期間の変更の件(中央公園)

更新に伴い公平性と透明性を確立した公募をおこなうため2年間延長するもの。

佐世保市及び川棚町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議の件

**採決** 全会一致で原案可決しました。

川棚町選挙管理委員及び補充員の選挙

任期満了に伴う委員及び補充員の選挙をおこない、各4名を選任しました。



# 物価高騰対応重点支援事業

令和5年度川棚町一般会計補正予算（第6回）

## マイナカード生活応援事業費 33,581,000円

本町に住民票がある19歳以上の方  
約8,700人対象 1月下旬 受付開始（予定）

川棚町公式LINEから電子申請 デジタルポイント6,000円分

窓口申請の場合 3,000円（商品券）



## 子育て世帯支援事業費 4,000,000円

本町に住民票がある中学3年生をもつ保護者世帯

卒業生1人あたり 30,000円

約130人対象 3月交付予定



## 低所得者世帯重点支援交付金費 122,558,000円

約1,700世帯

令和5年12月1日基準

本町に住民票があり、令和5年度住民税均等割が非課税の世帯や、それに類似する家計急変世帯

1世帯あたり 70,000円



## 物価高騰対策臨時保育料等支援事業費 7,410,000円

保育料を負担する町内在住保護者 ※町外施設利用の町民も対象

0～2歳児の1月から3月の保育料を支援



## 運送事業者燃料価格高騰対策事業費 3,900,000円

町内運送事業者の保有車種に応じて

1台あたり 10,000円～20,000円を支援

貨物自動車運送事業者 軽貨物自動車運送事業者

観光バス タクシー事業者 代行運転事業者 計18事業者



### 臨時会（10月25日）

## 工事請負契約の締結

町道馬場線改良工事〔1工区（その1）〕

指名競争入札により請負契約が決定しました。

◎契約金額 64,449,000円



工事中の現地（12月下旬）

# 請 願

健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書

請願者 東彼民主商工会

会長 川原 照男

事務局長 朽原 明浩

全日本年金者組合

川棚支部 生月ヨリコ

紹介議員 炭谷 猛

内容 政府は2024年に、マイナ保険

の機能をもたせた「マイナ保険証」に一本化しようとしている。現行の健康保険証を廃止しないよう政府に意見書を提出することを求めるもの。

## 総務厚生委員会報告（要旨）

現在の健康保険証に比べ、マイナ保険証は利便性が高く、マイナンバーカード未作成者の方や、紐づけされていない方には資格確認書を送付する予定である。よって意見書を提出する必要はないと判断する。

## 賛成討論 炭谷 議員

高齢者等には紐づけされた健

康保険証として、利用することは非常に疑問があり、納得できないので、健康保険証の廃止をしないように求めることに、賛成する。

## 賛成討論 辻 議員

点検が進んでいない状態で、保険証を紐づけするのは、高齢者や施設にとっても管理するのは危険であり、賛成する。

## 反対討論 堀田 議員

マイナ保険証は患者が医療関係者と情報を共有することで、正確で良い医療を受けられ、引越しや転職後も健康保険証として使うことができるなどのメリットがあり、利便性が増すと考え、反対する。

## 反対討論 小牟田 議員

マイナ保険証を持たない方は、有効期限5年間の資格確認書が発行され、利便性が高いと判断し、反対する。

## 採 決

賛成少数により、不採択とすべきものと決定

国連総会で採択されたガザ休戦を求める決議についての請願

請願者 川棚町政を考える会

共同代表・事務局長

原 豊典

共同代表 溝上 義明

紹介議員 辻 清人

内容 即時、持続的な人道的休戦を求め、国際法を守り安全・福祉・人道的な処遇を求めるもの。

## 総務厚生委員会報告（要旨）

平和を望む意見には共感するが、既に国連で決議され両国にも再三再四、申し入れをおこなっており、町議会として決議する必要はないと判断した。

## 賛成討論 辻 議員

テレビや新聞など報道で子ども達が沢山亡くなっている時に、私たちに何かできないかという思いの請願であり、賛成する。

## 賛成討論 炭谷 議員

無差別攻撃、病院施設を攻

撃している戦争はおかしいという観点から、賛成する。

## 反対討論 小牟田 議員

平和を願う気持ちは非常に共感するが、国連の特別委員会でも採決されているので、新たに採択する必要はないと考え、反対する。

## 採 決

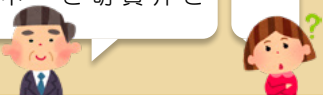
賛成少数により、不採択とすべきものと決定

## ギカイの はまな

Q 請願と陳情の違いは。

A 請願は、国民の権利として提出でき、議員が紹介議員となります。紹介議員は、委員会・本会議で説明が必要となり、討論採決となります。

陳情は、紹介議員は不要で、特定事項の利害関係者が実情を訴え、要望する行為です。



## 元川棚町議会議員 故 中尾 武久氏（新谷） 叙勲「旭日単光章」を受章

令和5年9月20日にご逝去された故・中尾武久氏に生前、地方自治の発展に尽くされた功績に対し叙勲「旭日単光章」が贈られ、12月25日、役場庁舎においてご遺族に伝達されました。

故・中尾氏は、平成11年4月に川棚町議会議員に初当選し、平成23年4月まで3期12年の長きにわたり在職し、この間、文教厚生委員長、議会運営副委員長などの要職を歴任し、川棚町の産業基盤整備、教育、文化等の向上に多大な貢献をされ、この度の受賞となりました。



▲伝達式に出席されたご遺族（奥様）

<div style="background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">賛否表</div> 10月臨時会・12月定例会 ○は賛成 ●は反対 ーは除斥		議席番号													
		結果	表決数 賛成:反対	1 堀田 一徳	2 増山 真理	3 山口 隆	4 坂中 信浩	5 炭谷 猛	6 辻 清人	7 毛利 喜信	8 小牟田 一紀	9 堀池 浩	10 田口 一信	11 小田 成実	12 山中 美由紀
臨時会	工事請負契約の締結（町道馬場線改良工事【1工区（その1）】）	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	○	○
	川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度川棚町一般会計補正予算（第5回）ほか6件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川棚町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川棚町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川棚町農村地域工業導入促進対策審議会設置条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定期間の変更の件（中央公園）	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	佐世保市及び川棚町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議の件	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国連総会で採択されたガザ休戦を求める決議についての請願	不採択	2:11	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書	不採択	2:11	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●



# 一般質問 5名が登壇!

12月定例会の一般質問は  
7日(木)におこなわれました。

## 町長・教育長の考えを問う!

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。  
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀田 一 徳 議員 (P.7)  
☆有害鳥獣の被害と対策は  
☆道路整備について
- ② 田 口 一 信 議員 (P.8)  
☆石木ダムの早急な解決を  
☆町制施行90周年記念事業について
- ③ 炭 谷 猛 議員 (P.9)  
☆石木ダムについて  
☆付け替え道路について  
☆石木ダム建設費用について
- ④ 辻 清 人 議員 (P.10)  
☆石木ダム「覚書」の有効性は  
☆子育て世代への支援について  
☆海沿いに住む町民の生活と環境について
- ⑤ 山 中 美由紀 議員 (P.11)  
☆人口増につながる情報発信を



川棚町総合文化祭にあわせ、議  
場開放をおこなわれました。世代を  
問わず多くの方が議場及び議長室  
を見学されました。

期 日 令和5年11月5日(日)

議  
場  
開  
放



堀田 一徳 議員

## 有害鳥獣の被害と対策は

生息数を適正な水準に  
減少させたい

町長

農家の高齢化に伴い耕作放棄地は増加し、有害鳥獣は農作物を食い荒らすなど、その対応に苦慮している。

**堀田** 本町の有害鳥獣による被害状況は。

**町長** 長崎県に報告している令和4年度の状況は、被害面積115a、被害量5558kg、被害額132万5千円である。

**堀田** 狩猟、箱罠、くくり罠等での捕獲頭数は。

**町長** イノシシ504頭、アライグマ等の小動物213頭であった。

**堀田** 猟銃免許取得者数および平均年齢は。

**町長** 免許取得者は川棚町猟友会会員に3名、平均年齢76才である。

**堀田** イノシシの成獣、幼獣の捕獲奨励金は。

**町長** 国の鳥獣被害防止総合対策交付金に基づき、イノシシの成獣1頭当たり7千円、幼獣1頭当たり千円、更に町から各々5千円上乘せしている。(成獣・幼獣の区分は背中ノ模様、体調60cm程度で判断)

**堀田** 被害対策は専業農家以外でも対象になるのか。

**町長** 国の交付事業では、水路や農道等の管理をおこなっている者や、畜産農家が受益農家とされており、採択要件は受益者が3戸以上となっている。また、国の交付事業に採択されない場合も2戸以上の受益者であれば町の補助事業が活用できる。

家庭菜園は対象外である。

**堀田** 罠にかかった鳥獣を確認するためのスマホ対応機器の設置は。

**町長** センサー式の管理機器導入については検討している。

### 道路整備について

**堀田** 長崎県立桜が丘特別支援学校前の町道の状況が悪く走行に支障をきたしているが、補修の考えは。

**町長** 近年は、西部地区基幹農道整備に伴う大型車両の通行が影響している。県振興局と協議をし、一部通行に支障がある箇所は補修工事が実施されている。基幹農道の事業完了時期に舗装補修工事を実施したいとのことである。町がおこなうべき補修箇所は、危険性や緊急性に応じて進める。



**堀田** 町道の幅員が狭い道路の側溝に蓋を設置できないか。

**町長** 蓋がない側溝は施工時期が古く、現在の規格に合わないことから、側溝の敷設替えを行わなければならない。側溝蓋をかけることが可能な箇所は、設置を検討したい。

**堀田** 町道の横断歩道や白線点検や補修計画は。

**町長** 横断歩道は警察の管理であるため警察と協議することになる。白線については現在のところ補修計画はないが、危険性や緊急性があると判断した箇所は補修を進める。

**堀田** 職員が業務中に道路状況が悪いと気づいた場合、担当課に報告しているのか。

**町長** 報告を受けた場合は、できるだけ早急に補修工事を実施している。

## 石木ダムの早急な解決を

町長

最重要課題として取り組んでいる



田口 一信 議員

石木ダム問題が、解決しないことが川棚町のまちづくりにも影を落としている。

**田口** ダム建設予定地の住民の方たちが高齢化しているので、早急に解決し、安心な老後を築いていただきたい。下流域の町民の安全という観点から、早期建設という解決しか選択肢が無いので、町長の考えを聞きたい。

**町長** 長年の懸案事項であり、町政の最重要課題の一つとして取り組んでいる。川棚川下流域の治水対策のための安全・安心のまちづくりという点ではそのように思っており、13世帯の皆様にご知事との話し合いに応じてほしいと手紙を出している。

**田口** 町長自身が努力をしていることは評価したい。

現地住民の方々の安心な生活のためにも供託金

を受け取ってほしい。

しかし、供託金は債権という形になっており、国の会計法では時効は5年である。すでに土地が収用され、その代わりの補償金が供託されていることから、すでに時効期間が始まっていると考えなければ消滅する。さらに国が時効の利益を放棄することもできない。町として法律的専門家に研究していただき、住民の方に助言していただくのが良いのではないかとと思う。町で深く研究していただきたい。

**町長** 町としても、詳細なところを調査し、地権者の方と話し合う機会があればその旨伝えていきたい。



### 町制施行90周年記念事業について

**田口** 町政施行90周年記念事業は役場主催の行事だけでなく、広く民間の各種事業も記念事業の一環と位置付けて、町の内外から人が集まって賑わいをつくるような仕掛けをしたほうが良いと思うが。

**町長** 令和6年度は町政施行90周年を祝して町民の皆様の記憶に残るものとして事業を計画しており、人的・予算的資源を集中して実施する方針である。

役場主催の行事のほか、民間の皆様によるイベントを自主開催していただければ非常にありがたい。町政施行90周年記念事業を掲げた民間主体のイベントの開催は郷土愛を醸成し、まちづくりに町民の皆様の参加を促す良い機会であると考え

**田口** 民間各種団体の冠事業としての取り扱いはどうするのか。

**企画財政課長** 届け出があれば公序良俗であるなど基本的なところは確認し、その都度、町としても検討したい。

**田口** 川棚町百年誌を編纂してはどうか。

**町長** 90周年記念事業に専念させていただいた後、検討したい。







炭谷 猛 議員

## 石木ダムについて

住民の安心・安全な暮らしを守るという義務がある

町長

### 石木川の河川開発調査について

**炭谷** ダムサイトの一部に見られる脆弱性とはどこか、また基礎岩盤の透水性について大きな透水箇所と湧水箇所の処理はできているのか。

**町長** 事業主体である県に確認したところ、「脆弱部についてはダムの河床付近で、基礎処理工については、これまで反対運動が行われていることから着手できていません。」ということである。

**炭谷** 歴代の町長の引継ぎの中でどのように継承されてきたのか。

**町長** 「石木川の河川開発調査を進めていた県から石木川の河川開発調査に関する覚書に基づき調査結果が報告され、関係住民の方々のご理解とご協力を得るため現地説明会を川原公民館において開

催し、昭和49年12月定例会で報告されている」ということを確認している。

**炭谷** 計画されて50年経過し、いつできるのか見えない石木ダムを、将来を言めどう考えているのか。

**町長** 知事は記者会見で「石木ダムについては県民の安心・安心を守るためにこれは必要なものだという認識は変わっておりません。」と言われている。

知事との話し合いで決できるようお願いしている。

**炭谷** 川棚町にダムを造るのだから町長としての責任は免れない。どのように責任を取っていくのか。

**町長** 近年地球規模の環境の変化により、特別警報級の大雨が頻繁に降り、

毎年のように財産や人命が奪われている。そのようなことが川棚町で起こらないように取り組むことが、私の責務だと考えている。

### 付け替え道路について

**炭谷** 嬉野川棚線の付け替え工事は全幅9・25mとあるが、いつ変更されたのか。

**町長** 県に確認したところ平成18年度に9・25mに変更され、その後地権者のご協力を頂けなかった土地については、土地収用法に基づく事業認定の申請において、全幅員が5・5mになっていると県から説明を受けた。

**炭谷** 町道川原木場線、岩屋1・2号線、中ノ川内線の幅員等についての県との話し合いは。町道が長くなれば管理費が増大するが対応は。

**町長** 令和4年9月に、県と「川棚川総合開発事業に伴う付替町道に関する基本協定」を締結しており、川原木場線、岩屋1号線、中ノ川内線は4mの1車線、岩屋2号線は5mの1車線となっている。

町道が長くなれば管理費用は増大するが、通行の確保は必要と判断する。

### 石木ダム建設費用について

**炭谷** 当初の予算は285億となっていたが、執行率は69%となっている。完成率は3割に達していないと思うが、予算内で完成できるのか、予算が追加されれば地元負担金が発生しないのか。

**町長** 県としては「工事工程に沿って進めていきたい。」とのことであり、増額については説明を受けていない。

## 石木ダム「覚書」の有効性は



辻 清人 議員

## 「覚書」の効力はないものと 引継ぎを受けている

町長

石木ダム建設問題に町民は深い関心をもっていただいていると思う。あらためて覚書が無効であるという根拠を尋ねる。

**辻** ダム建設に関する覚書は有効ではないか、県が強引に言っていることを鵜呑みにして無効といえるのか。高裁も無効だとは言っていないと考えるが。

**町長** 覚書は「ダム建設に関する」ではなく「石木川の河川開発調査に関する覚書」である。

同質問に6月及び9月定例会において答弁しており、繰り返しになるが「地元3郷と交わした『石木川の河川開発調査に関する覚書』はダム建設が技術的に可能であるかを調査研究するために締結したもので、昭和49年度に調査が終わり、昭和49年8月26日付けでその結果を地元3郷に回答また公表している。

このことから、石木川の河川開発に関して実施可能であるかを調査するため締結されたもので、その結果については当時の地元郷総代に公表されているということ、現在は覚書の効力はないものと、このように引継ぎを受けており、そのように理解をしています。「と答えており、県の考え方を代弁したものではありません。さらに石木ダム建設事業に反対する住民及びその支援者が長崎県及び佐世保市に対し、石木ダム建設工事並びに県道等付替道路工事の続行の差し止めを求めていた裁判について福岡高等裁判所により、「本件各控訴いづれも棄却する」との判決が示されている。

その判決の中で裁判官は「本件覚書が存在することにより判断が左右されるわけではない。控訴人らの主張は採用できない。よって原判決は相当であって、本件控訴はい

づれも理由がないからこれを棄却する。」との判決が示されている。起業者である知事との話し合いにより解決されることを願っており、間違った認識とは思っていない。

戸別訪問や手紙により話し合いの場を持っていただきたいという思いは、何度もお伝えしている。

**辻** 石木ダム地域振興対策基金は返金すべきではないか。

**町長** 財団法人石木ダム地域振興対策基金はその目的が達成されていない中で、町から出捐金しゅけんきんの返金を求めることは考えていない。

### 子育て世代への支援について

**辻** 保育士が不足していると思うが、保育士への支援は十分か。待遇改善など取り組まれているのか。

**町長** 保育士が足りないという声はあるかと思うが本町に待機児童はおらず今のところ保育の需要に関しては充足していると考えている。

保育士の報酬については、国の制度により処遇改善されている。

**健康推進課長** 令和4年度の成果報告書の記載のとおり、令和4年度時点で525名の受け入れが出来る状態に対し、489名が預けられる状態である。

### 海沿いに住む町民の生活と環境について

**辻** 高潮の時期などの平島地区の冠水被害防止対策は。

**町長** 防波堤工事および側溝排水溝に逆流防止蓋の設置をおこなう。



山中 美由紀 議員

## 人口増につながる情報発信を

## SNS インスタグラムで発信し 本町をPRしている

町長

令和2年度に策定された、「第2期川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少に歯止めをかけるための指針が示され、その期間が令和6年度までとなっており、対策として、4つの基本目標が掲げられ取り組まれている。

◎基本目標2「新しい人の流れをつくる」について

**山中** 本町には地場産業は少ないものの、山・海・川ありの風光明媚な自然を生かした観光をメインに、多くの人を呼び込み、移住定住の促進にも繋げていけるのではないかと考えるが、今までの取り組みや情報発信は。

**町長** 基本目標は、3つの施策からなっており、定住人口を増やすための移住定住促進対策として、移住支援金や準備活動を支援する移住体験宿泊費助成金、移住希望者への空き家・空き地バンク、

空き家改修補助金などを整備し移住を促進している。

また、インスタグラム川棚町公式アカウントを開設し、本年度からは公式ライターを任命し、自然環境や地域で活躍する方々の営み、といった魅力を発信しており、今後さまざまな媒体や機会を活用し、本町の魅力を多くの方に知っていただくよう取り組んでいく。

**山中** インスタグラム等で発信されているが、大崎自然公園・くじやく園等の発信は。

**町長** 観光協会も今年度ホームページをリニューアルしており、施設に来場された方々や町民個人が情報発信されると理解している。



◎基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について

**山中** この取り組みは効果が出てきており、子育てがしやすい町であることがよく耳にするが、結婚・出産・子育てに関する情報発信が少ないように感じている。

本町が子育てにとって暮らしやすいまちであることを理解してもらうことが大事であるので、情報発信を充実させることで移住定住にもつながると思うが、どのように考えているか。

**町長** 本町では、低所得の新婚夫婦を支援するため、結婚新生活支援補助金、県と連携した婚活サポート事業、出産に関する施策として、妊娠時と出産時に5万円ずつ交付する出産子育て応援給付金、子育て施策として、小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の給食

費の補助、本年度からは町立中学校3年生の給食費の補助を実施するほか、同一世帯で2人以上の子どもが保育所等に在籍する場合の第2子以降の保育料の無償化、第2子以降の出産により上の子どもを保育施設に預ける場合の保育料等の支援などに取り組んでいる。

**山中** 子どもの出生率の低さは人口減少の大きな要因の一つだと思うが、婚活を進める情報発信なども必要と考えるが。

**企画財政課長** 今年度は、東彼三町と連携し、県の婚活支援センターを通じて、婚活のイベントをおこなっている。





# 東彼杵郡町村議会議員研修（東彼杵郡町村議会議長会主催）

期 日 令和5年11月17日（金）

場 所 川棚町役場2階大会議室及び現地視察

研修内容 「今日までの廃棄物処理の取組について」と題し、ハラサンギョウ株式会社 専務 原 栄作氏ほかから、講演を受けた。その後、株式会社原産業運輸倉庫の冷凍冷蔵倉庫、ハラサンギョウ株式会社川棚工場及び片島公園魚雷発射試験場跡を視察した。



## ウイナー作りを体験

期 日 令和5年12月15日（金）

“日本ハムファクトリー（長崎浪漫工房）”を訪問し、全議員でウイナー作りを体験しました。

国内産豚の新鮮な材料を使い、完成まで丁寧な指導をおこなってもらえると、好評です。



## 議会だより編集特別委員会視察研修を受入

期 日 令和5年10月26日（木）

熊本県氷川町議会の広報調査特別委員会からの視察研修を受け入れました。

議会だよりの編集について、情報交換や活発な意見交換をおこないました。



あ  
と  
が  
き

新年早々に発生した能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて新人5人を含む、総員6人で編集した議会だよりも3回目の発行となりました。

今後も皆様に、親しみをもって読んでいただけるよう紙面作りに努めて参ります。

感想やご意見等お寄せいただければ幸いです。（辻）

○12月定例会は、23人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 小田 成実

副委員長 山中美由紀

増山 真理

坂中 信浩

辻 清人

小牟田一紀

発行責任者

議長 村井 達己